

月刊
さわやか

第26号
平成21年6月15日

《発行》
(社)日野市シルバー
人材センター
日野市日野本町2-4-7
0421-581-8171

第58回定期総会を開催

公益法人制度改革への決議文、平成20年度事業報告等承認

第58回定期総会が5月28日午前10時から七生公会堂で開催されました。最初に、北村譲司会長が新会長として初の総会挨拶をおこない、新公益法人制度下の「公益社団法人」としての道を進める決意を表明しました。(挨拶要旨は2面)

次いで、当センターの名誉会長である馬場弘融日野市長の挨拶、秋山薫日野市議会議長の祝辞をいただきました。

審議では、新公益法人制度への移行に対する「決議文」(案)2面に掲載。平成20年度事業報告、平成20年度一般会計決算報告・監査報告、平成21年度一般会計補正予算第1号(案)、役員補充(案)の5議案の説明を受け、これを承認しました。役員の補充は、前監事の石橋

秀雄氏(日野市高齢福祉課長)の異動に伴い、大島康二氏(同課長)を補充するもの。総会議事の他の事項は、次のとおり。

資格審査報告
本日の会員数 1638名



第58回定期総会の参加者

会員数	
平成21年4月30日	
1,613名	
男性 1,240名	
女性 373名	
入会者数	
4月 36名	
(男27名、女9名)	
但し、退会者 16名	

本日の出席者 201名
委任状提出者 890名
合計1091名(66.6% 過半数)で総会成立

議長団の選出
議長 伊藤義視氏(東豊田)
副議長 金田春雄氏(日野本町)
第2部アトラクションは、今回はありませんでした。

役員 会員の表彰 4名

第58回定期総会では、理事、地域班長を退任された次の方々の表彰をおこないました(数字は就任期間)。

- 役員表彰
理事 井口義雄氏(3期6年)
理事 高木計宏氏(2期4年)
会員表彰
地域班長 佐伯高明氏
地域班長 江見陽二郎氏
(ともに2期4年)

3面に「専門部会の構成」を掲載

第2回地域班長会議

第2回地域班長会議が5月14日、当センター会議室で開催されました。北村会長は挨拶で「新公益法人制度のもとで当センターもいろいろ変えていかなければならないが、これには地域班の問題も含まれる」とのべました。

討議では、第58回定期総会議案のほか、地域班会議、全地域班一斉清掃について説明があり、質疑応答が交わされました。また、各ブロックの担当理事が次のように発表されました。

Aブロック 橋本理事、B 伊藤理事、C 今井理事、D 山本理事、E 田中理事、F 菅原理事
ブロックリーダー、副リーダー一覧表は7月号に掲載

平成21年度会費について

自動振込みの手続きをされていない会員さんと、手続きはされていても残高不足のため払い込みの出来なかった会員さんは、会費2000円を直接センターまでお持ちください。

会費の払い込みがされているかどうかは、通帳を記帳して確認してください。(事務局)

第58回定期総会

北村会長の挨拶

(要旨)



挨拶する北村会長

当センターにとって、平成20年度は記念すべき年でした。昭和54年2月設立以来、「高齢者の生きがいと健康の実現、就業の場の開拓、地域貢献」を實踐して30年という節目の年でありました。

この間、会員数で3倍強、契約高で7倍強という規模に成長しただけでなく、新しい試みで注目を浴び、各所から研修に見えられることもありました。

とくに20年度は、ホームページが全国の優秀作品の一つに選ばれました。また、安全管理活動が評

価され、東京都シルバ人材センター連合から優良センターとして表彰されております。

さて、昨年12月には、民法に係わる公益法人制度改革の新法が施行されました。

公益法人として高齢者事業を担ってきたシルバ事業も例外でなく、新制度に適合する機関に衣替えしなければならなくなりました。それをお諮りするのが、第1号議案です。

公益法人制度改革に対する

決議文

国による公益法人制度改革により、1896年(明治29年)に制定されて以来脈々と運営されてきた民法の公益法人制度が、平成20年度12月1日に抜本的に改革され施行されました。

この改革の目的は、民間非営利部門の活動の健全な発展を促進し、民間による公益の増進に寄与するとともに、主務官庁の裁量権に基づく許可の不明瞭性等の従来の公益法人制度の問題点を解決することとされています。

この改正に伴う新たな法律で

改革の時を迎え、われわれは公益社団法人としての歴史と反省の上に立ち、公益法人制度の何たるかに思いを致し、自主・自立・共働 共助を地域に浸透させるために邁進していかねばなりません。

地域の活性化に不可欠な事業体として、日野市との連携を密にし、高齢者の生きがい増進と地域への貢献のため、より一層の努力をして参ります。

は現在、当センターは「特例民法法人」と位置づけられていますが、法律施行後5年以内に登記を行い、「一般社団法人」となるか又は東京都知事の認可を受けて、「公益社団法人」に移行しなければ「解散」したものとみなされてしまいます。

当センターは昭和55年から社団法人として公益性を重点に掲げ、地域に根ざした活動を行ってまいりました。このたびの制度改革にあたり、進むべき方向が二者択一の選択肢であるのであれば、30余年の経緯を鑑み公益認定を受け、今後も「公益社団法人」としての道を進める事をここに決議いたします。

理事会二ニュース

第3回理事会 5月29日

審議事項 正会員の入会
特別会員の承認

報告事項 全シ協「安全就業優良SCT賞」受賞、東京しごと財団功労賞受賞、剪定枝・除草等の発生材処理場の変更、

4月度事業運営状況、各専門部会 委員会の活動報告

「センター」行事日程

6月15日(月) ブロック長会議
センター会議室

7月14日(火) 地域班長会議

生活・保健センター

7月19日(日) 全地域班一斉清掃

前期の地域班会議始まる 今年度前期の地域班会議が、6月6日の日野1班を先頭に始まりました。

配分金の支払日

- 6月19日(金)
- 7月17日(金)
- 8月20日(木)
- 9月18日(金)
- 10月20日(火)
- 11月20日(金)
- 12月18日(金)

新しい公益法人制度とは... ~ 「決議文」理解のために ~

これまでの公益法人制度は？

2面の決議文にあるとおり、明治29年(1896年)の民法制定とともに始まり、民間非営利部門の活動を支えてきた制度。民法第34条で「学術、技芸、慈善、祭祀、宗教その他の公益に関する社団又は財団であつて、営利を目的としないもの」が公益法人とされ、設立には主務官庁の許可が必要でした。日野市シルバー人材センターは、昭和55年12月1日、東京都知事の認可を受けて社団法人(=公益法人)となり、現在に至っています。

新しい公益法人制度になると？

平成20年12月1日から新しい公益法人制度のための法律が施行されました。一般社団・財団法人法と公益認定法です(民法第34条の規定は廃止)。その目的は決議文のとおりです。

ただし、新制度への移行には5年間の猶予期間があります。この間は従来と同様の法人として存続できます。これが「特例民法法人」です。しかし、この移行期間中に、「一般社団・財団法人」への移行申請をして認可されるか、または「公益社団・財団法人」への移行申請をして認定されなければなりません。これが決議文にある「二者択一の選択肢」です。

何が変わるの？

目下「特例民法法人」である当センターが取るべき方向として、移行期間中に何も申請しなければ、また申請しても認可・認定が得られなければ、解散したことになります。

また、上記に従えば「一般社団法人」となり、公益法人ではなくなり、税制上の優遇措置も受けられません。したがって、決議文は、上記の「公益社団法人」への道を進める決意を表明したわけです。それも、新制度への移行半年後の決議というすばやい措置です。

新しい公益社団法人に移行するためには、「公益認定の基準」(次項参照)を満たすことができるよう、事業内容、財務内容や組織を見直さなければなりません。「定款」(ていかん)も変えなければなりません(5面「それってなに？」参照)。さらに、役員(理事・監事)の役割と責任が重くなり、たとえば経営判断能力や執行能力が求められようになります。

公益認定の基準とは？

公益社団・財団法人の認定を受けるための主な認定基準には、次のものがあります。

公益事業をおこなうことを主たる目的としていること。

公益目的事業に係る収入が、その実施に要する適正費用を超えないこと。

公益目的事業の費用が、事業費・管理費の50%以上であること。

公益目的事業は23種類に分類され、そのどれかに該当すること。たとえば「高齢者の福祉の増進を目的とする事業」など。

以上は、「決議文」の理解のために、最小限の入口解説を試みたものです。(広報部会)

メモ 法人って？

人間(自然人)以外の、法的人格を認められた組織体。法律上、権利義務の主体たりうるもの。法人は、大別すると
・営利法人.....営利事業が目的。会社等
・非営利法人.....財団法人、社団法人など。
うち、公益性のあるものが公益法人。

専門部会の構成 (平成21年6月1日現在) 部会長・副部会長も理事。

総務部会		事業部会		広報部会	
菅原 嘉雄	部会長	伊藤 幸平	部会長	田中 政寿	部会長
山本 寛	副部会長	有賀 信夫	副部会長	渋谷 善子	副部会長
渡辺由紀子	理事	田村 隆道	理事	吉本 清美	会員
賀来 英紀	会員	二村 芳甫	理事		

雨天決行の リサイクル・フェア

5月24日(日)に開催されたりサイクルフェアは、生憎の雨でしたが、スタッフ全員がマスクを、食品を扱う人たちは手袋をつけ、当センターもインフルエンザ対策の姿勢で臨みました。

お客様が14張りのテントを1周するよつに、模擬店が並んでいます。アジサイがメインの山野草グループ、出足好調の切り花、地場野菜、安藤副会長ファミリーのおにぎり飲み物店……。
天候に左右されるアイスクリー



毎回人気の再生自転車

全地域班一斉清掃

第1回は7月19日(日)に開催!
= 集合場所・時間は各地域班で設定 =

当センター設立30周年事業の一環として昨年5月と11月に実施した全地域班一斉清掃は大きな成果を収めました。今年度も、さらなる地域社会への貢献をめざして計3回実施しますので、会員の皆様のご協力をお願いします。(総務部会)

ムも、味の良さで売れている様子。お子様向けバターゴルフも、昨年どおりやっています。手芸班のカラーフルな店。紙すきの出店も。刃物研ぎ目当ての、おなじみのお客様もきています。
毎回人気の再生自転車は、今回30台用意され、抽選を待つ人の列ができていました。
フリーマーケットでは小学生のお孫さんお手伝い。ピーズアークセサリーは初参加。リサイクル事務所からは売れた家具が運び出されていました。(S)

ひの新選組まつり模擬店で奮闘 イカ焼き100杯完売!

快晴に恵まれた「ひの新選組まつり」2日目の5月10日(日)、豆剣士たちの声が響く八坂神社の境内に、当センターの池田事務局長と半田局長代理が「イカ焼き」を出店。風にゆれるシルバの旗。真つ赤な炭火の上に丸イカを並べる2人の額に汗がにじみ、焼かれたイカの香りが漂います。午前中の瞬間に、用意した100杯を完売しました。(Y)



新選組まつり模擬店でのイカ焼き

地域班長便り

多摩平3班 金子哲也

地域班長の役割は、地域在住のシルバ会員同士のつながり役として、会報等の配布を通じて知り合っていくことが必要だと考えられているが、現実には難しい。

早や班長生活13年も

後任依頼のさい班長としての活動内容を説明することが、

その結びつきをつくるために、春秋の年2回の地域班会議を開催しているが、多摩平3班は10名ほどの会員しか参加しないのが現状だ。それは「班長の力不足だ」と忠告されるが、欠点は何なのか?

私の入会直後、前班長が体調を崩して寝込み、一時の代役として引き受けてから、13年にもなる。この間、5、6名の班長適任と考えられる会員に後任を依頼したが、退会したり、「仕事が多忙」と断られたりした。

断りにつながるのだろうか? 会報の配布、市の広報の配布等の引き受け者を見出すのが難しい。多摩平3班の会員の方々にお願ひ。班長を引き受けてくださる方、申し出てください。

「たのしい職場」キャンペーン 草刈り新体制がスタート

前号本欄で紹介した「助っ人就業制度」が、当面まず草刈り作業で実施に移されることになりました。6月1～3日連続の草刈り研修による「草刈り新体制のスタート」が、それです。

この制度の趣旨は、草刈り班以外の人が研修で草刈り技能を修得し、草刈り班の応援をして助けるとともに、自分にとっても副次就業ができること。

研修3日目は、市民の森スポーツ公園付近の空き地での作業。公園管理とクリーンセンターの人が各2人、一般応募者5名の計9名が集合しました(研修3日間の合計は21名)。

草刈り班のメアランで講師の山中康臣氏が作業内容を説明。伊藤事業部会長が「お互いに助け合って楽しく働き、草刈りの過酷・危険なイメージを払拭しよう」と激励しました。また、池田常務理事も駆けつけ「安全第一」と挨拶しました。

作業が始まり、ツツジの下草



草取り作業の現場

を手鎌で刈る人、刈払機の操作に取掛かる人……。刃に草が巻きつき、エンジン止め場面も。次第に慣れて順調に。刈り取った直後から3人が熊手でかき集め、瞬間に草の山と、待機中の2人トラックが始動。
参加者からは「続けないと難しいね」「以前からこの仕事をしてみたかった」との感想も。伊藤部会長は「新体制開始のためにはもっと助っ人を増やす必要がある」と語っていました。(YJ)

第13回 会員作品発表会《作品募集中》

開催期間 : 8月27日(木)～30日(日) / 日野市民会館2・3階展示室

募集品目・作品サイズ: 本紙前号(5月号)に掲載したとおり

申込方法: 〒番号と住所、氏名、地域班名、電話番号、品目と点数(サイズのあるものは、そのサイズ)、題名(複数出展は各々に題名をつける)、当期間中午前(A)か、午後(B)に会場の当番が出来る日を明記してください〔×日(A)とか、×日(B)とか〕
[注] 応募点数は各品目ごとに一人2点まで
上記の各番号(～)のあとに細目を書いて、必ずハガキで申し込むこと

申込期限: 7月31日(金) <期日厳守>

申込み・問合せ先: 日野市シルバー人材センター 事務局・鶴川

日野市日野本町2-4-7 電話581-8171

福祉まつりに参加

今年第30回になる「日野市民ふれあい福祉まつり」が6月7日(日)、日野中央公園市民プラザで開催され、当センターからは例年どおりミニ盆栽・山野草班、手芸班、紙すきグループが自前テントで出店しました。また、同テント前では、広報部会が当センターPRのためリーフレットとティッシュを500組配布しました。

それってなに?

定款(ていかん)

法律用語で、社団法人の目的・組織・業務などに関する基本原則を記したものを、当センターの現定款は、昭和62年6月9日施行以来、数次の改訂を経て現在に至っています。公益法人制度改革に伴う新定款の作成は今後の課題ですが、東京しごと財団が都下各SCに提示している「定款素案」によると、正会員の条件に社会奉仕活動等を追加、定期総会は年1回、理事数の削減、代表理事、執行理事の新設などの方向が示されています。

全シ協平成21年度定期総会で

当センター、安全就業優良賞を受賞

全国シルバー人材センター事業協会(全シ協)の平成21年度定期総会が6月11日、東京 中野区の
中野サンプラザで開催され、当センターは平成21年度安全就業優良シルバー人材センター(優良賞)を受賞しました。

全国13SCCの1つとして

全シ協傘下のシルバー人材センター(SC)は全国1329ありますが、今年度は日野市SCを含め計13SCが「優良賞」を受賞しました。同賞は、長期の無事故記録や教訓的な安全対策など、安全就業に優れた実績を示したSCに与えられるもの。

全シ協総会には当センターから北村会長、安藤副会長、池田常務理事、橋本理事(安全管理委員長)、田中理事(広報部会長)が出席。北村会長が全シ協の征矢紀臣会長から賞状と賞品(掛け時計)を受け取りました。今受賞について橋本理事は、今



全シ協総会で賞状を頂く北村会長

回の受賞は昨年10月に東京しごと財団からいただいた同様の受賞に続くもので、大変光栄です。同時に、今後も安全就業を続けていくかどうかが厳しく問われています」と語りました。

なお、全シ協定期総会での安全就業表彰ではこのほか、5年間の無事故記録の場合に「優秀賞」が与えられ、今年度は宮城県の大河原町SCと東京 小金井市SCが受賞しました。

就業期限確認書を交付
公共部門16カ所、19名に

きたる7月1日から就業が始まる公共部門16カ所の19名に対し、6月5日、就業期限確認書が交付されました。交付式は橋本理事の司会ですすめられ、北村会長が挨拶しました。一同を代表して山田敬道氏が北村会長から確認書を受け取りました。

続いて、事務局によるセンターの就業についての説明の後、飯森安全管理副委員長が安全就業について、八田接遇専門委員が接遇についてお話ししました。

人事往来 リサイクル事務所長が滝瀬鉄氏から岩谷真三郎氏に交代。就業コーディネーターに徳田功氏が着任。6月1日から。

群馬県SC連合から当センターに安全就業の講演依頼

群馬県シルバー人材センター(SC)連合から当センターに同SC連合の事務局職員向けに安全就業問題での講演依頼がありました。日時、場所は次のとおり。

*日時=7月3日(金)午後
*場所=前橋市SC

お元気ですか

私は今年4月から入会受付相談日の面接を担当しています。理事数名の持ち回り当番です。

面接は、入会希望者のいわば「運命」を左右するわけですから緊張します。勉強にもなります。そんな中で、1件ですが、つらい体験がありました。

その方は、67歳の男性。派遣会社にいたが解雇されたといっています。聞いてみると、雇用保険なし。年金もなし。「何でもいいから仕事がいい」。月10万以上はほしいと切迫した表情。それはシルバーでは無理、まずハローワークに当たってみてくださいと説得に努め引き取っていただきました。

その数日後、NHKテレビがシルバー人材センターを取り上げ、「いま入会説明会に来る人が急増しているが、収入が希望に合わないため辞める人も多い」と報じていました。来るにも去るにも経済的理由が増えているわけです。こうした状況にどう対応していくか、シルバーも切実に問われ始めているように思います。

(田中政寿)